令和6年伊賀市議会2月定例月会議

請願文書表

令和6年2月26日

1 受理番号	請願第22号
2 受付年月日	令和6年2月15日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市下郡53の3 青山保健センターのプールの継続を求める有志一同 共同代表 竹本 昇、甲斐 正芳
4 請願の件名	青山保健センター運動施設の資産を行政財産として保有してプー ルを含む運動施設の継続について (請願)
5 請願の要旨	岡本栄市長は、2023 (令和5)年12月11日の伊賀市議会本会議において、青山保健センター運動施設のプールの継続について「残すべきと考えるなら財源を示してください。」と発言されました。私たちは、その発言は「財源について市議会議員から提案いただいたら公共施設最適化計画は見直す。」という主旨だと受け止めました。さらに、業務担当の谷口健康福祉部長は、同議会において、閉鎖の理由について「青山保健センターの運営費は年間2,340万円で地区別利用実数者は236人である。2,340万円÷236人≒10万円となり、特定の人のために一人当たり10万円もの市費を投じることは不公平な行政執行となる。」と答弁されました。つきましては、私たちは財源確保の方途として、青山保健センター運動施設の利用料金の値上げとプールの有用性の周知による利用者増の取り組みによって収入増を図るために、下記のことを市議会議長に提案して、青山保健センター運動施設の運営を継続することを請願します。 【記】 『利用料金を500円に値上げして、利用自数を現行の236人から約2倍の450人に増やすことを目指し、利用回数を2回にする取り組みが実現されれば、500円×450人、週2回×年52週=2,340万円となり、2022年度の青山保健センターの運営経費を利用者ですべて賄うことが可能となる。ただし、障害者基本法第24条の「経済的負担の軽減」、同法第6条の「国及び地方公共団体の責務」及び同法第17条の「療育」の義務規定を遵守されたい。』
6 紹介議員	宮﨑 栄樹、百上 真奈
7 付託委員会	教育民生常任委員会

1	受理番号	請願第23号
2	受付年月日	令和6年2月16日
3	請願者の住所 及び氏名	伊賀市阿保1399番地 全日本年金者組合伊賀・名張支部 渡部 有子
4	請願の件名	伊賀市の認知症対策に加齢性難聴の施策を追加し、補聴器購入の公 的補助制度の導入を求める請願書
5	請願の要旨	認知症は2025(令和7)年には65歳以上の高齢者の5人に1人が発症すると見込まれており、国では、昨年6月に認知症基本法が全会一致で採択され、認知症予防を含む地方公共団体の責務が明記されたところです。 国立長寿医療研究センターが発行する「あたまとからだを元気にするMCIハンドブック」は、「加齢に伴う難聴は、認知症の発症と最も関連の強いリスクとして示されています。」、「補聴器の使用と認知機能の関連を調べた研究では、補聴器の長期間の使用が認知機能の改善に役立つ可能性が報告されています。」と述べています。 一方で、最近では65歳以上の高齢者も何らかの仕事に就いていることが多く、加齢性難聴はそのような高齢者の仕事の妨げになっている現状もあります。しかし、伊賀市では耳鼻科医が極端に少なく、加齢性難聴の診察を受ける機会が狭められているため、伊賀市として民間の言語聴覚士などと連携して、加齢性難聴の対策を進めていかなければならないと考えます。 市として、認知症予防にもつながる加齢性難聴に対する施策を実施することで、高齢者など聞こえに課題がある人たちが、より社会に参画し、自分らしく生き生きとした生活ができる伊賀市の実現を目指すことが重要です。以上のような理由から、下記の項目について請願します。 【記】 1. 加齢性難聴に本人が気付けるように、特定健診等に聴力検査を導入すべく、県に要請してください。 2. 伊賀市内すべての支所管内に、言語聴覚士などによる補聴器や聞こえに関する相談ができる場を創設してください。 3. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する伊賀市独自の公的補助制度を創設してください。
6	紹介議員	森中 秀哲、百上 真奈
7	付託委員会	教育民生常任委員会